

県立図書館の再整備に関する意見交換会（横浜会場）

- 日 時： 平成 28 年 7 月 14 日（木） 18：30～20：30
- 場 所： かながわ県民センター 2階ホール
- 参加者： 24名

（生涯学習部長あいさつ）

（県立図書館長あいさつ）

（説明「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方（素案）」について）

<意見交換>

- （◎：参加者、●：生涯学習部長、■：生涯学習課長、★：県立図書館長
◆：県立図書館副館長、▲：企画サービス部長、□：司会）

（1）県立図書館の目指すべき図書館像と機能について

□ これから、紅葉ヶ丘にございます、県立図書館の再整備に関して、皆さまのご意見を伺いたいと思います。まず、一つ目のテーマといたしまして、県立図書館の目指すべき図書館像と機能についてでございます。こちらについて、ご意見がありましたらお手をお挙げください。

◎ 5ページに入館者数の表があるが、入館者数と貸出冊数の比率はどのように考えているのか。それから、図書の資料数、床面積、職員数はどういう数になっていくのか。職員は現在どれくらいいるのか。マンパワーと言いますか、将来的な人員はどうなっていくのか。図書館の収蔵はどの程度の期間、収蔵できるのか。

協力団体、組織、ボランティア等、図書館職員以外の利用者とのあり方をどう考えているのか。

たくさん色々なことをやりたいということが分かったが、残念ながら切り落としてしまったものがあれば、それを教えていただきたい。

■ 質問内容を確認させていただきたいと思います。第1問目は、比率ということでしたが、5ページに利用状況データがございまして、その中に入館者

数の推移があり、平成 23 年に比べると平成 27 年は約 20%減少している状況でございます。先ほどのご質問は入館者数と貸出冊数との関係についてでしょうか。

◎ 入館者数は、自分の持ってきた本を読む等、貸出を受けずにそのまま帰るといったケースは含まれるのかどうか伺いたいです。

■ 平成 27 年度で申し上げますと、入館者数は 183,624 名ですが、その下の貸出冊数は 76,352 冊で、これは実際に貸し出された年間の冊数です。貸出については、一人の方が複数冊借りることもあるので、実際借りていらっしゃる人数はそれよりも少ないということになります。

◎ 確認ですけれども、約 180,000 人の方々は貸出を受けた人数でしょうか。

■ そうではなく、入館された方の数です。

◆ 現在の職員数についてですが、県立図書館には 111 名の職員がおります。その内、司書は約 70 名以上おります。その他については、生涯学習センターの機能を持っているので、生涯学習に関わる職員、少数ですが協力車のドライバーや保安員もおります。そういった職員を含めて全部で 111 名となっております。

神奈川県の場合、司書は専門職としての採用となりますので、人材育成の面での異動あるいは人事交流はありますが、基本的には司書で採用された職員は採用から退職まで図書館業務に携わることになります。

▲ 協力団体について、県内の市町村すべての公共図書館と大学図書館のほとんど、企業の資料室、県立施設の専門図書館等を含んだ、神奈川県図書館協会がでございます。それ以外には全国的な図書館といたしまして、関東地区の公共図書館協議会 1 都 10 県の公共図書館で構成する団体です。それから、全国的な全国公共図書館協議会といった団体と結びつきをもっております。

◎ そうではなく、神奈川県内の利用者、県民がかかわっているような団体という趣旨です。

▲ 県立かながわ女性センターの資料を県立図書館に移管したときに活躍されていた山川会等の団体との協力関係を現在もっております。それ以外には紙芝居の団体である紙芝居文化推進協議会とも長いお付き合いがでございます。

■ 素案作成にあたって、切り落とした事項はないかということでございます

けれども、考えられる今後の整備内容については盛り込ませていただいたと考えております。

- ◎ 目指すべき県立図書館像ということで、7～12ページに出ておりますけれども、結論から言うと、12ページ(5)の基本的な図書館サービスの機能をしっかりやる必要があるというのが私の意見です。その他、特殊なことをやる時は基本的な図書館サービスをきちんとやる必要があるだろうと考えております。なぜかという、憲法があって、知る権利は守られ、社会教育法があり、それに基づいて、図書館法があります。図書館法は後ろの方の資料には出ておるんですけども、神奈川県立図書館条例というのが昭和33年10月6日、条例第32号ができて、それに基づく色々なルールがありまして、その第一条に神奈川県の図書館は二つ設置するとあります。一つは県立図書館で、もう一つは川崎図書館があるということで、その目的は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」という、まさに、図書館法の第二条に書いてある目的です。資料で言うと、30ページのところにある第二条で、まさに図書館の目的をきれいな言葉で書かれている。この条例をきちんと守るようにしていただきたい。

それから、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というのが平成24年12月19日に文部科学省から出ておりますけれども、県立図書館のあるべき姿が書いてあるので、先ほどの説明で、人が減ってきたとか図書館離れがあるとか、いろいろな原因があるので、反省しながら考えていくこと。今日私が感激したのは、井出館長が今日がスタートだと言ったことだが、実は平成24年に純化するという、閲覧・貸出もしないという県立図書館を一個にしてやるという驚くべきものが出たから、その時から関心を持って参加して、「意見交換会をさせてください、市民にちゃんと情報を提供して一緒に考えてください」と言い続けております。

県立図書館に対して、この意見交換会に向けて良い資料はないかと問い合わせたところ『神奈川県立図書館60年の歩み』という資料を借りてきたが、1ページ目に黒岩知事が「神奈川県立図書館の開館60年によせて」で何を書いているかという、神奈川県知の拠点として生涯学習社会を支える県内の中核施設とともに頑張る。あと、魅力にあふれ、マグネット力のある図書館とあるように、マグネット力のある図書館を紅葉ヶ丘につくると付け足しても良いと思う。

賑わいという、今、海老名市立図書館では大変なことが起こっています。この二の舞ならないとは思いますが、民間活力とか賑わいとかではなくて、法

令にもとづいて神奈川県職員が一生懸命やるために、どうすれば良いか考えていただきたい。県立川崎図書館問題もあるので、これは最後のその他でもう一回言いますけれども、願わくは、川崎図書館は川崎に残して、知的専門図書館にして、淡々と基本的な図書館機能をしっかりとしていただきたい。

それからもちろん、神奈川県内には図書館の無い町村がまだあるので、そこをカバーするであるとか、隣に横浜市立中央図書館がありますが、歴史面では神奈川県立図書館ではかなわないですから、KL-NET 等はどんどんやっていくということで、基本的機能を果たすということはまず考えるべきだというのが私の意見でございます。

■ 貴重な意見どうもありがとうございます。先ほどおっしゃいました、基本的なサービス・機能についてしっかりやっていきたいと考えています。その他には、来館者が減ってきているので、図書館としましては、人に集まってくるだけでなくサービスを提供する構想もやっていきたいというように思っております。

★ 図書館の基本的機能を果たすのは当然であります。インターネットの普及等により、入館者が減っているということがございまして、入館者が減ると物理的スペースはいらないということになり、それが究極に行くと、貸出や、閲覧をしない図書館になってしまいます。それが、何年か前の議論の背景にあったのかもしれませんが、ICT、インターネットの時代だからライブである都道府県立図書館は厳しいんですけれども、むしろ、そういう時代だからこそ県立図書館に来てもらえるような発信力が大事だと考えています。

この間、蛭川幸雄さんが亡くなりましたけれども、あの方が埼玉劇場でシェークスピアをおやりになっていてメディアで放送されていますが、あれを見て、本当に埼玉劇場に行って演劇を見る方がいらっしゃる。図書館も同じだと思います。そういう努力をすることによって、先ほどおっしゃっていた基本的な機能をしっかりと果たしていきたいと考えております。

賑わいについても、喧騒な賑わいとは考えておりません。本館の空間は、前川國男さんが戦後の公共施設として初めて作った歴史ある建造物でありまして、ある意味では戦後のモダニズム建築のスタート地点で、素晴らしい空間です。前川國男の先生であるル＝コルビュジエの国立西洋美術館が世界遺産になろうとしているという中で、あの建物をしっかり生かして、図書館の空間としてしっかり使うということです。

図書を楽しむ空間として、多少、静寂な閲覧室だけでなく少し交流できるような空間として、空間をよみがえらせる、もしくは生かしていきたいということが生涯学習課のプランとなっております、そういう形で基本的機能を果た

しながら新しい ICT 時代にも通用する図書館をつくっていきたいと考えています。

- ◎ 県立川崎図書館についての質問は対象の範囲になっていないので、範囲内の質問として2点ほどお聞きします。9 ページのところにありますけれども、(2) のアの中ほどに、「県内には、政令市、中核市、その他の市町村と多様な規模の自治体があることに加え、指定管理者制度や民間委託を導入している図書館が増加している」とありますが、これについてお考えをお聞きしたいです。あとは、11 ページの「人があつまる賑わい機能」というか、県は来館者が減っていることに問題を感じているとおっしゃっていますけれども、県には川崎を含めて二つしかない図書館にそんなに人を呼ぶことよりも、来館者数を増やそうと思ったら図書館の数を増やすしかないのではないのでしょうか。これからはお年寄りも増えてきますし、来館する範囲は限られてきますので、図書館の数を増やさないで来館者を増やすのは無理があるんじゃないかと私は思います。

人を呼ぶということではなく、基本的機能、各自治体の図書館を支援する立場ということを謳ってらっしゃいます。今、いろんな自治体では民間を導入してその機能の低下を感じています。例えば、川崎の図書館ですけれども、一部民間に委託したことで図書館の職員がほとんどパソコンに向かう時間になってしまって、本に触ることができない、それから貸し出しのときの交流が減ってしまって、いろいろな情報が得られないことがないということです。

レファレンスについても、私がお尋ねした時も、私が自宅のパソコンを使っている程度のレファレンスしかしてもらえませんでした。そういう自治体の図書館の機能の低下をバックアップして、指導していくのが県立図書館の使命ではないかと思えます。そういうようなところにぜひ力を入れていただきたいと思えます。

- まず、1 点目の指定管理の運用についてでございますけれども、専門性や広域性、特に広域性は市町村を支援する機能について、これは重要な機能でございます。こうしたものを維持していくということが必要となります。専門性では、専門図書の収集やレファレンス、こういった機能を充実させます。そういった基幹的な機能については基本的に県で行うのが望ましいと考えております。こうした指定管理、それから PFI といったことについては、民間活力の導入が必要な部分もございますので、引き続き検討をしていきたいと考えております。

それから2 点目ですけれども、市町村支援ということで、これは広域的機能

ということになるんですけれども、市町村の司書の基礎研修ですとか、そういったものを今後も引き続き充実させていきたいと考えておりますので、そういう機能は今後も県立図書館の機能として行うというところでございます。

- ◎ 指定管理者について、17 ページの「今後さらに議論を深めるべき事項」に出てくる「PFI 方式」がどういうことかよくわからないですけれども、維持管理及び運営に民間活力を、新棟の部分を直営ということですのでけれども、どういう形態で活用することを考えているのかお聞きしたいです。

- 質問の趣旨は PFI の導入範囲ということだと思いますが、PFI 導入については、これはまだ検討材料ですので、これから引き続き検討させていただきます。PFI を導入した場合の業務範囲でございますが、先ほど申し上げた、レファレンス機能とか、市町村支援機能等につきましては基幹業務と考えておりますので、それについては県の直営で行うというのが基本的な考え方でございます。それ以外に、庁舎管理については一部民間活力を活用することも考慮して検討していきたいと考えております。

- ◎ 県立図書館の目指すべき図書館像について、これは妥当なことだと思っておりますので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。しかしながら、いくつか気になった点、不足するのではないかとこの項目があります。まず、専門図書館の機能のところ資料のことが書かれておりますが、資料の充実を図るのであれば、資料購入費用の確保がマストだと思いますし、今の費用では全然足りません。その費用を何らかの形で担保するような形で進めていただきたいと思います。

それから、魅せる図書館の機能としては、配架機能と展示機能の二つしか挙がっておりませんが、これだけで良いのでしょうか。特に配架機能につきましては、NDC にこだわらないというようなことを書かれておりますが、最近話題の TSUTAYA ではこのような配架に非常に混乱が起きています。そういう中で、わざわざこのようなことを書いてあるのが非常に気になります。

私としては、せいぜい川崎図書館でやっているクラスタ分類の活用、あの程度にとどめていただきまして、NDC をベースに魅力を引き出す配架・機能というように出していいただければと思います。

それから、魅力を引き出すためには、どんな資料を県立図書館が持っているのかということに対する研究の評価が必要だと思っております。今でも、資料公開講座など、積極的にそのような活動を行っていることは分かっておりますが、それをさらに魅せるというようにつなげていくには、今県立図書館が持ってい

るコレクションに対する評価・研究等が必要になっておりますので、研究事業の評価はぜひ配っていただきたいと思います。これは、魅せる図書館だけではなく、価値創造の場としての図書館においても、図書館自体が研究活動を行っていることが必須になると思いますので、(3)(4)に関わる場所として、研究と評価をぜひ加えていただきたいと思います。

例えば細かいところですけども、県立図書館紀要は隔年発行ですけども、毎年発行、もしくは半期に一度発行、それくらいの勢いで研究活動を活発化していただければと思います。

冒頭で井出館長がおっしゃいました情報発信機能の強化ですが、素案の中で見ると(5)基本的な図書館サービスの機能等の最後にある「新たな図書館サービスの検討」の中にそれらしきものが入っているのかなと思うのですが、情報発信機能の強化は、これは一つの項目として出すべきだと思いますので、これも加えていただきたいと思います。

(2) 県立図書館の再整備の方向性について

□ それでは二つ目のテーマに移りまして、資料で言うと13ページから後の「県立図書館の再整備の方向性」についてご意見のある方は手をお挙げください。

◎ 最初の話に戻るんですが、2ページ目のところでKL-NETの話があって、横浜市は図書館が充実しているから相互貸出だと持ち出しばかりでメリットがないからKL-NETに入っていないという話を聞いたことがあるが、横浜市は県立の図書館の図書も借りられないのでしょうか。市町村の本も借りられるかとは別に県立図書館の本も借りられるようにしていただきたい。

もう一つは、14ページにある「飲食や会話を楽しみながら読書を楽しむ」と書いてあるんですが、貴重書でなくても県民の財産だから、それを飲食しながら読書ができるスペースをわざわざ作らなくてもよいのではないかというのが意見です。

17ページのところで、開館しながら整備していただけるということで非常にありがたいと思います。それでも、その期間中、サービスが多少低下するのか、今まで通りのサービスのままで継続されるのかというのを伺いたしたいと思います。

- KL-NET については実施しております。飲食については、交流スペースすとか、賑わいスペースを想定しておりますけれども、その中では飲食できるようなところはどうかと提案させていただいております。その他にも、基本的には飲食をしないで、きちんと図書館としての閲覧をできるスペースを考えておりますので、両方できるのが案として良いのではないかと考えているところです。

工事期間は7年を考えています。現行のサービスを低下させないように7年必要となりますけれども、サービスを低下させないで、再整備をしようと考えております。

- ◎ 先程マンパワーの話が出ましたけれども、新しく収蔵を考えて機械化を考えていると思います。この辺で言うと、川崎市の中原図書館が書庫から人を介さない出納等をしてはいますけれども、今度の新しい県立図書館は、古い建物をそのまま使い、新棟等も平面的にできているわけなので、働く人の話が一向にないわけですけれども、利用者の動線を考えて使いやすくあっても、実際の出納路の動線も良くないと取り出しにものすごい時間がかかるとか、利便性の向上にならないと思うのですが、この辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

- 利用者の方の動線を優先して考えて計画を練っております。その後、それに対応する人的な部分については今後検討させていただきたいと考えております。

- 人的な部分というのは図書館の事業内容、新しい3館ができた上でどう運営していくかということになっていきますので、検討の内容によると考えております。

- ◎ 県立図書館の再整備の具体的な方向性の説明のところ、神奈川の文化と産業という言い方は、一般的な言い方をなされたのか、県立川崎図書館の資料は置かないということで、人文系の図書館として引き続きやるという意味でよろしいでしょうか。

収蔵余力が非常に低下、今まで公表されていた時よりはたくさんありまして、現本館の書庫を少しまた膨らみますのかよくわからないが、書庫スペースを増設するということになると、現在の資料室・閲覧室は狭くなるのでしょうか。前川設計の吹抜けは、県立図書館の戦後の図書館のモデルとなって象徴的でありますが、そのところを賑わいというだけで良いのかという疑問がございます。

もう一つは、閲覧室の耐震性について情報公開で提供していただいたが、平

成 20 年に既に調査をしているようですが、7 年間という長いスパンを含めるからこれだけ長いのでしょうか。

- 基本的に、横浜の紅葉ヶ丘の県立図書館は人文社会系、川崎図書館については企業支援に特化した形でのあり方を考えております。そのラインを大きく崩すことはございません。

2 点目は、本館の改修について、賑わいのスペースを本館の中に設ける計画でございます。そのため、本館の賑わいのスペースでないところは、収蔵機能を高め、本館における閲覧の場所については新棟、それから新館の方に移行して設けるということでございます。

耐震の関係は、本館については要小規模補強ということで耐震工事が必要ということになりますけれども、基本的には7 年間の新棟整備、新館・本館の整備の中で行っていきたいと考えております。

- ◎ 先ほどの方の質問の中に、県立図書館と川崎図書館について、人文社会系の図書は紅葉ヶ丘に置き、川崎図書館との関係を崩すことはないという話の中身をもう少し丁寧をお願いしたいのと、もう一つは、入館者数の推移や貸出冊数の数字が出ているが、なぜこうなったかという分析、細かな分析をいただかないと、結果としてこうすると示されても私はつかみにくい。分析をきちんとなさった上で、一つ一つ丁寧な話し合いをどうやったのかがよく見えてきません。

学校教育も変わってくるので、あの図書館に行ったらこの専門書があって、こういう勉強ができ、そのために学校を午後開放するなど、総合学習するなど、子どもの発達状況によって教材になるものを用意していただいて、その子どもたちが遠足のような形で来て、そこで調べ学習ができ、学校に持ち帰ることができ、良かったと思える学びの場をつくってもらいたいです。グループ活動の場もほしいし、地域性もからんで勉強する、あるいは若い人を育てていく。そういう機能もあったのではないかと思います。

そういう時に分析がとても大事だと思いますが、今の段階では見えません。もし、パブリック・コメントを出してくれということであれば、そういう分析がなければ、県民一人ひとりの意見を出しにくいと思います。県民の税金が入っていますから、そういうことも丁寧にしていただきたい。

それから、7 ページの枠に囲まれたところに、前半の二つの専門的・広域的図書館ももちろんなんですけれども、後半の魅せる図書館、どなたもおっしゃっていますが、公共の図書館としてのバランスはとても大変なことだと思います。大事なことだと思います。もう一回、私は魅せる図書館について気になっ

ています。同じページのアの前のところに、「神奈川県らしい専門性と個性を併せ持った県民の調査・研究を支える機能を果たしていく」とありますけれども、ここで考えている専門性と個性をどう捉えているのかご質問申し上げます。

9 ページの上の方に、人材育成を通じた県内図書館の支援と書いてありますけれども、この仕組みの支援のためにどれだけのことをなさって、どれだけの回数で、参加人数はどれくらいで、どのようなことがあったから、その効果はどうだったのかということを知りたいと思います。

魅せる図書館についてはどなたもおっしゃっていますけれども、民間委託をして、社会教育の中で良いことは一つもないです。だから、これは人を寄せるために効率的に考えて何人入ったからではなく、少ない人数でも素晴らしいものを持って来れば、後世につながっていくと思います。

それと同じようなことで、11 ページのレクリエーションについても、やはりくつろぎのスペース、飲食のスペースについても、これはとつても岐路、分岐点だと感じています。一つ間違えば、そこが企業にとってうまい状況になるのかもしれないし、本当に落ち着いて勉強したいという人にとってはどうなのかということもありますし、色んな分岐点になると思っておりますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

借りてうちでくつろぐこともできるが、そこに行けば一日冷房が効いたところでゆっくりということもあるかもしれないが、本質的なものをどこに置いて、バランスをどうするかということがあると思います。

4 ページに戻れば、川崎図書館の蔵書を持ってきたときに、収蔵余力は将来的には10年とおっしゃったが、その後はどうするのかということになると思いますので、多角的、多面的な捉え方をどういう風にお考えになっているか、基本的なことをお願いしたいと思います。

- まず、県立図書館と川崎図書館の蔵書の関係ですが、基本的に2館体制ということで進んでまいります。繰り返しにはなりますが、人文社会系が県立図書館、川崎図書館は移転に際しては企業支援に特化するという形でやっていますので、そのために必要な蔵書を持っていくこととなります。その中で、企業が必要とする技術・工学系の蔵書ですとか、そういったものを川崎図書館は持って行くということになります。

それから、入館者減少の要因分析について、入館者すなわち図書館に入る人の数、その他、数値として捉えることができる貸出冊数、レファレンス数をそういったデータをもって図書館の現状を分析しているということでございます。その他にも、利用者アンケートをやっていますので、そういった方の意見等も、基本的な考え方の素案では、分析の上で、反映している状況です。

神奈川県らしい個性については、県立図書館で、県内の市町村や神奈川県に関する資料を集め、そういったものを中心に分析研究等をしております。その中で、神奈川県の個性を示せるように、そういったプロセスというものを尊重する図書館として考えております。

それから、魅せる図書館については、価値創造の場としての図書館ということで、多くの県民に利用していただけるような内容、これが魅せる図書館として重要な部分だと考えております。私どもとしましては、今、インターネットの急速な普及ですとか、そういった情報化社会もどんどん進展してまいりますので、その中で図書館としての役割、県民利用者が大勢、図書館を利用していただけるような形を構想していくということでいきたいと考えております。そのために、魅せる図書館、図書館としての魅力、どのようなものが必要なのか検討していきたいと思っております。

レクリエーションについては、調査研究とのバランスをとり、図書館として調査研究をできるようにしてもらいたいというご意見がございました。その機能を果たすことは、専門的な図書館ということで必要であると考えています。

レクリエーションの機能でございますが、図書館法でもレクリエーションを認めているので、図書館の事業としてできる範囲で行ってまいります。そういった形でバランスを取りながらやっていきたいと思っております。

- ◎ 社会人文系の図書館と書かれているが、今までは専門的な人文社会学的なことは紅葉ヶ丘の図書館で、科学的なことについては川崎図書館というように分かれているが、それが再整備の中にはっきり見えないです。企業に特化は良いんですけども、科学教育とか、科学的民主主義が大事だと思っているが、川崎図書館で素晴らしい展示をされていますし、子どもたちに向けても情報を提供してくことが大事です。残念なことは、そういうことが学校に情報として入ってこないことがすごく大きな問題です。

先程、学校教育への支援という部分があるんですが、文章としてはあるが、具体的にどういうことかビジョンが見えないので、それについてもう少し詳しくお話をお聞かせいただければと思います。

- 学校教育のためにいろんな企画を行って、そういったことを教育的な事業として展開していくことは可能と考えております。

これまで、鶴見大学と連携して、子どもに古典籍を見ていただく取組みをやっていきますので、そういった事業については具体的に今後、検討させていただきますが、基本的に学校教育への支援ということを重要な部分としてやっていきたいと考えております。

◎ 先程から、川崎図書館は企業支援ということで、必要な分だけ持っていくというご発言がありました。それ以外の種類についてはいつ決定するのでしょうか。

■ 川崎図書館の移転について、今回は基本的に対象にしておりませんが、川崎図書館の移転する資料について現在検討中でございます。県民利用施設ですので、今後、こうした移転に向けて、県の考え方がまとまった段階で、色々なご意見をいただきたいと考えております。

◎ 入館者数が減っている原因は資料費ではないかと思えます。神奈川県立図書館の資料費の少なさは都道府県立図書館の中で最低水準だと思いますので、それについては、県民全員の祈願として資料費を確保していただきたいと思えます。協力貸出をしていますと、県だったらあるだろうと思う本がないという状況が増えているという実感が私としてはあります。ネットワークの整備についても、システムが更新されたりすると、良くネットワークが落ちてしまうということがあって、その辺のシステムのサービスもきちんとしていただきたいという希望があります。協力車に非常勤の方が乗ってきているのですが、市町村の支援と考えると、協力車に正規の職員を乗せていただきたいという祈願があります。

宅配便が今、片道は市町村立負担となっておりますけれども、どこの市町村も宅配便のお金を捻出することが厳しくて、それが故に県立から本を借りられないという自治体もあるので、これは県の基本的な業務として、協力便をすべて県立図書館でお金を持っていただきたいという希望があります。

● 資料費や費用負担のお話ですが、予算については非常にお答えするのが難しい部分があります。ご意見として承ります。

◎ 整備の方向性に関する質問ですが、再整備が行われた際に、どのくらい収蔵できるかという数字がどこを見ても載っていないが、その数字無しで今後20年、30年大丈夫と言われても、本当にそうなのか心配してしまいます。まず、その事実としてその数字をいただきたいということが一つ。

それから、県立川崎図書館の移転する資料がどうなるか分からなければ、これだけの収蔵スペースで十分なのか十分でないのか判断することができません。ですので、2館体制である以上、このような計画を出すのであれば2館の計画を揃って出すべきだと思えます。

数字だけ回答お願いします。

■ まだ、固まっていない、検討中の数字ですが、我々の構想の中で収蔵可能冊数は約 300 万冊を想定しております。

◎ 再整備の方向性について、17 ページの PFI 方式ですが、これは予備調査で出たということなんですけれども、私も新聞で見てびっくりして、すぐに情報公開請求をしたのですけれども、真っ黒で、杵がそのまま、中身が出ていませんでした。

分からないことがあれば県立図書館に行けということで、PFI 方式と図書館等について情報をくださいと言ったら、レファレンスから 8 冊の本を紹介を受けて、PFI で一番有名なのは図書館流通センター (TRC) が数年前にやった桑名市の図書館が PFI 方式で、そのあと有名なのは長崎市の PFI 方式で、これも BOT 方式で、近くは稲城市にあり、そこでレファレンスで受けた資料を読んだら、基本的に PFI と図書館はそぐわない。それが私の結論なんですけれども、今回、予備調査の人がどんな資料を出したのか見せてください。見える化をして説明責任があるではないですかと言いつけても駄目なんです。

それで、情報公開請求したら、県立図書館の再整備に向けた検討会というのが、昨年第 1 回が 7 月 29 日にありまして、それから 2 カ月に 1 回くらいあって、最近今年 5 月 17 日で、第 7 回で、7 回も検討したから、その中身を聞くと、予備調査の内容と含めて、PFI が良いという結論だけでなく中身を見せてくれと言ったら、開示できませんと、拒否の反応があったんです。その理由を教えてくださいと言ったら、神奈川県情報公開条例の解釈及び運用の基準の中にこういう言い方があるんです。「公開することにより県民に不正確な理解や誤解を与えるなど、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれがある」私は混乱しないです。情報がないから、一生懸命調べて、私の意見を調べて言いたいけど言えないんです。

私の質問は、どうして説明責任を果たさないのかということです。井出さん、あなたは図書館長としてこれからスタートと言ったんだから、部下にちゃんと行って、人見さん、前の福寿さんは結構こういう時は県民にちゃんと言いなさいと言ってくれたんです。人見さんに代わってから、県民には言うな、混乱を生じさせるからということで、一生懸命議論して、私としては意見を言いたいスタート地点なのに、7 回もやった検討結果を言わない。先ほど言った、568 万円の予算を付けて、去年県税を付けて業者がやった調査票を見せてくれない。中身は真っ黒。やはりその方針で、県民に混乱を与えないように決まってから皆さんの意見を聞くのかと人見部長に聞きたいというのが最後の質問です。

- 予備調査の報告書の関係ですけれども、今後の入札を PFI 方式でもし実施するとしたならば、今後の入札等の業者選定にかかわる情報ですとか、調査を委託した業者が、一般への非公開を前提に第三者から収集した成果、こうした部分が非公開情報としてございます。これはかなりの部分があると思います。そのほかに、黒塗りになっているところというところ、機能別の面積の部分になりますけれども、これは調査段階のあくまで想定ということですので、その各機能の面積というところも、これから基本的考え方が決まってから検討していくということになりますので、機能別の面積が出てしまうと、それでやっていくのではないかと誤解も生じる可能性がありますので、そういった誤解・混乱が生じないように非公開区分ということになります。

◎ 誤解は生じません。前提ということは分かるのだから。

(3) その他について

□ それでは、「(3) その他について」ということで、ご意見等があれば、伺いたいと思います。

◎ 3月の末に、川崎市議会において、川崎市議会の総意ということで、川崎図書館についての意見書が議会で採択されました。その中で、川崎の方からの要望としては、県との協議を行うことを要望していくという内容を中心に、県の黒岩知事に対しての意見書を採択いたしました。その後、当事者であり、意見書を受け取った神奈川県として、意見書に対してどういうアプローチをすると決めたのか。あるいは、その経緯について質問させていただきます。

それから、二つの図書館の説明会がなされるべきだともいます。決して紅葉ヶ丘だけでないです。その中で、こちらは要望ですが、川崎図書館に関しての意見交換を川崎においてやっていただきたい。その2点について質問いたします。

● 川崎市議会議長からの意見書への対応、川崎市と協議をとというご意見ですけれども、川崎市とは情報交換、必要な時期に必要な内容を協議してまいります。そして、川崎図書館についての意見交換会ですけれども、現在川崎図書館については、KSPに移転するという大きな方針のもとで、具体的な検討を

行っているところでございます。図書館は県民の方に利用していただく施設ですので、今後、県の考え方がまとまった段階で、県民の方々から意見をお聞きしたいと考えています。

◎ それは川崎でやりますか。

● どういうやり方にするかについては、今後、ご意見等を参考に検討していきたいと思っております。今回、高津区の KSP に移転するということですので、現在利用している方だけでなく、新たに利用が見込まれる方々について、どのように意見をお聞きするのかについて、検討案と合わせて検討していきたいと考えております。

◎ 新棟整備予備調査委託の結果の概要の中で、運営のところにレファレンス等の運営の主要業務については、専門的な知識と経験を兼ね備えた職員が対応する県直営で行うことを想定したとあるが、想定したと言うと、PFI の BTO 方式と非常に矛盾するが、どちらが優先されるのでしょうか。

● 調査結果報告書の概要の中に書いてありますとおり、図書館のレファレンス等、図書館の主要業務については、専門的な知識、長年培ってきた専門の県の図書館の職員が対応する想定で考えておりますので、そういった主要な運営の部分は県直営で行うことを与件として、この PFI の予備調査を実施しました。

◎ BTO 方式というのは、民間が図書館の中の運営も含めてというのが BTO 方式なんです。一体なんで、BTO 方式という調査結果を出したのか。BTO 方式でなくても、ほかに PFI は方式がある。運営は地方公共団体がやって、建てるのは民間に任せる等、いろいろ方式がある。なぜ BTO 方式で、運営が県直営を想定したとなるのか。非常に矛盾している。その辺を詳しくお聞かせいただきたい。

◆ 基本的に、PFI においては役割分担、事務分担あるいはリスク分担をどうするかというのは、100 施設あれば 100 通りあると思います。我々が想定しているオペレートは、基本的にレファレンスなどの図書館本来の業務を除いた部分で考えています。ですので、役割分担の中で、本来業務は直営、ビル管理的なもの、要するに図書館業務に付随するものについては PFI でやって良いのではないかと考えています。

◎ それはもう確定でしょうか。その辺を一番責任を持って発言してほしいのです。

● これは、予備調査ということになります。この調査の結果を踏まえて、PFIという手法を採用するかどうか。そしてPFIを採用したとして、どこまでPFI事業者任せるか合わせて検討していくことです。ある程度の与件がないと、調査委託も成り立ちませんので、与件としてそう考えているということです。

◎ 図書館の名称を変えるつもりはあるんでしょうか。意見としては、紅葉ヶ丘にある県立図書館と川崎図書館を合わせた広い意味での県立図書館という言い方と、紅葉ヶ丘にある県立図書館というのが混乱するので、紅葉ヶ丘の方は神奈川県立紅葉ヶ丘図書館、神奈川県立川崎図書館という2館とした方が良く個人的には思っております。

● 確かに、分かりにくいというところはあるかもしれませんが、紅葉ヶ丘にある図書館は長年「県立図書館」という名前で親しまれた図書館ですので、現在のところ、県立図書館の名称をこの整備に合わせて変えていくという考えはございません。

◎ 今日のような意見交換会を姿勢と示していただき、共につくる図書館という姿勢であるがゆえに、こういうことをしてくださったんだらうと感謝しております。

川崎図書館のことで、企業支援と技術工学に基づいたという形でお話しただいたと思いますが、技術支援ということでKSPが出てきて、これで図書館の望ましいあり方と考えていらっしゃるのか、あるいは基本的な考え方なのかということをお聞きしたいです。

それから、KSPというところを引き出したのはどちらか。やはり県の意向として出されたと思うんですが、私たちの市民の動きはこの間、ずっとこのようなことは望んでいなかったことは届いていますでしょうか。署名をし、教育委員会にも、県にも、市議会にも、請願も要望も、陳情もして、そしてここまで至って、今日の数も相当川崎市から来ているのは、危機感を持って来ています。我々の本当の気持ちに通じているのかどうか。市民の意見がどこまで浸透しているのか。お金、効率という形でなされるのは、とてもたまらないのです。実際、市議に話してみれば、まだ富士見地区のことであるとか、色々な要素もなきにしもあらずなんです。

でも、そういうことを市議に言うと、県のものだから県に、県の方は市のも

のだからと、どこに持って行ったら良いのか。責任のたらいまわしみたいに宙に浮かされて、右に行き、左に行きという感じなんです。本当の気持ちは、川崎に今のような形のものを残しておき、より市民に開かれ、もっと使い勝手の良いものを作り出していく、生み出していくというのが市民としての望みなんです。そこら辺が、どうしてKSPに引っ張られ、技術支援の形に特化され、それが川崎のためになるのか、県全体のためになるのか、図書館のあるべき姿なのか私にはわからないので、そのあたりの姿勢のあり方について、説明をいただきたい。

それから、専門の司書があって初めて、先程私が申し上げたようなことが全うできるのであって、その司書の育成ためにどのように支援しているかについて申し上げたのです。だから、専門性の質の高さ、蔵書のすばらしさというのは、お金なくしてできないと思うのですが、そうあってこそ、皆さんがお考えになっている専門の図書館の関係の人も良かったと思えるのではないかと考えています。委託について今までの事例をよく分析してください。やっているところを分析して、どういうところがデメリット、メリットがあって、だからこういう風にするんだというを示していただいたら、私たちも理解、協力、支援できると思いますので、今までの話を聞いてもやはり、私は分析が偏っているのではないかとこのように危惧いたします。

- 川崎図書館のKSP移転についてですが、これはもともと川崎市の土地に建設されているという事情がございます。川崎図書館を含めたエリアについて、再編整備計画を策定して、その計画では平成30年度から整備に着手するということになっているので、県としては移転をしなければならないというところで、29年度末には移転をする方針でございます。移転先については、川崎市の要望で、川崎市内という要望でございましたので、移転先としては高津区にあるKSPと判断したわけです。川崎図書館がこれまで果たしてきた、企業支援につながる機能に特化して川崎市内に残すという方向で検討しまして、その結果としては、先端技術産業が集積する高津区にあるKSPが総合的に見て適地であると判断いたしました。この大きな方針というのは、川崎市の再整備計画が平成30年度から着手するという中では、平成29年度までにKSPに移転するという大きな方針については変わりはありません。ただ、具体的に移転する内容や機能については現在、検討を行っているところでございます。

そして、県立図書館の人材育成事業でございますけれども、県立図書館は広域的役割を果たしていく中では、市町村図書館への司書への研修事業は重要な役割と考えていますので、今後も県立図書館ではこういった研修等については積

極的に取り組んでいきたいと考えています。

- ◎ 人材育成に関連して、「人材育成をします」「今までもしてきた」とおっしゃっているが、実際、どう人材支援をなさっていますか。これだけ司書の機能が落ちてきている。あるいは海老名図書館もああいう図書館になってしまったというのも、もっと県立図書館の方でサービスについて、先ほど県立図書館はいろいろな県の団体とつながっているとおっしゃっていましたから、そういう図書館全体で、基本的な図書館の機能を考えるんだったら、箱物よりも、マンパワーは今後検討するとおっしゃったけれども、それは逆ではないか。どういう図書館をつくろうと思ったときには、まず、どういう人を、どういうところで、どういう風に働いてもらうかということを考えてもらって、並行して考えるのが普通であって、市民はどんな図書館であってほしいかということをもずりサーチしていただくのが本当ではなかったかと思えます。

川崎図書館については、KSPに行くことを前提という話でしたけれども、富士見地区の再開発も頓挫しているという話も聞いていますので、川崎市も県の言うとおりにしますみたいなことを言っていますが、そこら辺は全体を考えて、川崎市と一緒に、川崎市で育ってきた川崎図書館ですから、ぜひ川崎市を巻き込んで一緒に考えていく方向でお願いしたいと思えます。

- それでは、まだまだご意見あるところだとは思いますが、まだご発言していない方でご発言したい方はいらっしゃいますでしょうか。こちらで今日は最後にさせていただきますと思います。

- ◎ この素案の17ページの「今後さらに議論を深めるべき事項」以外は、だいたい県として意見が固まっている。たとえば紅葉ヶ丘で再整備を行うということは、もう決定事項と考えてよろしいでしょうか。

- 県立図書館の再整備の場所については、13ページの「再整備を行う場所」のところに①、②、③と記載してございますけれども、こうした点を考慮しまして、紅葉ヶ丘が適地として判断したところですので、再整備の場所は紅葉ヶ丘ということでございます。

- ◎ 今後も、パブリック・コメントも実施しておりますので、いろいろな意見が出てくると思うんですけれども、その意見については真摯に検討していただいて、県民の意見を聞いていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

- 皆さま、ご意見まことにありがとうございました。今お手を挙げていただいた方、言い残したこともあるかもしれませんが、この場での意見交換は以上でございます。運営にご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。最後の方もおっしゃったように、パブリック・コメントもございますので、こういったものもご活用いただいで、ご意見をお寄せいただければありがたいと思っております。それでは、これをもちまして、「県立図書館の再整備に関する意見交換会」を閉会したいと思います。

以上